

令和6年度滋賀県警察職員（船舶技術者） 採用選考考査受験案内

滋賀県警察本部

◇ 第1次考査
令和6年6月9日（日）

◇ 試験会場
滋賀県警察本部

◇ 受付期間
令和6年4月1日（月）9時～5月13日（月）17時まで



【試験に関するお問い合わせ】

滋賀県警察本部警務課採用係

〒520-8501 滋賀県大津市打出浜1番10号

電話 077-522-1231（代表）

滋賀県警察ホームページ「採用案内」

URL : <https://www.pref.shiga.lg.jp/police/osirase/saiyou/104771.html>



1 採用予定人員

1人

2 受験資格

(1) 次のいずれにも該当する方が受験できます。

ア 年齢等

昭和49年4月2日以降に生まれた者

イ 資格等

船舶職員及び小型船舶操縦者法（昭和26年法律第149号）に基づく次の資格を有する者（イの資格にあっては、採用までにその取得が見込まれる者を含む。）

（ア）5級海技士（機関）以上または6級海技士（航海）以上

（イ）2級小型船舶操縦士以上

(2) 次のいずれかに該当する方は受験できません。

ア 日本の国籍を有しない者

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 滋賀県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 勤務の条件

(1) 勤務先

滋賀県警察本部生活安全部地域課水上警察隊又は分駐所（大津、彦根、高島）

(2) 職務内容

船舶技術者として、次のような業務に従事します。

なお、早朝、深夜、休日勤務等の変則的勤務を伴う場合があります。

ア 警察用船舶を運航して行う次に掲げる活動

（ア）湖上における警ら及び各種法令違反の指導取締り活動

- (イ) 水難救助活動及び救護活動
- (ウ) 警察広報活動
- イ 徒歩又は車両による湖岸警ら
- ウ 警察用船舶、その他装備資機材の点検整備
- エ 業務に伴う書類の作成整理

(3) 給与等

給料は、滋賀県職員等の給与等に関する条例等により経歴その他を勘案のうえ決定します。そのほかに扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの条件に応じて支給され、昇給は、原則として毎年1回行われます。

(例) 高校卒業後、企業に約10年間勤務した28歳の人で、月額約232,000円（地域手当を含む）です。この額は、令和6年1月1日現在のものです。

4 選考前考査

(1) 第1次考査

ア 日程等

試験日	内容	時間	場所
6月9日(日)	受付	8:30～9:00	大津市打出浜1番10号 滋賀県警察本部
	教養試験	9:15～11:15	
	作文試験	11:30～12:30	

イ 方法

(ア) 教養試験

高校卒業程度で、択一式により、公務員として必要な国語、社会、数学、理科等に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈等に関する一般知能について筆記試験を行います。

(イ) 作文試験

識見、思考力、表現力等についての試験を行います。

ウ 結果発表

令和6年6月中旬に、滋賀県警察のホームページにおいて受験番号で発表します。

※ 第1次考査の合格者のみが、第2次考査を受験できます。

エ その他

前記2.(1)イの資格を取得済みの方は、第1次考査当日に、当該資格を証明する書類の原本を持参するとともに、その写し(A4用紙にコピーしたもの)を提出してください。

(2) 第2次考査

ア 日時・場所

令和6年7月上旬に、滋賀県警察本部で行う予定ですが、詳細は第1次考査の合格発表日に滋賀県警察のホームページに掲載します。

イ 方法

次の方法により行います。

(ア) 口述試験

船舶技術者として必要な知識及び技能並びに公務遂行能力等について面接による口述試験を行います。

(イ) 適性検査

公務員として必要な適性について検査を行います（検査結果は、5(1)の滋賀県人事委員会で実施される選考の参考とします。）

ウ 結果発表

令和6年7月下旬に、滋賀県警察のホームページにおいて受験番号で発表するほか、第2次考査の合格者に文書で通知します。

5 選考

- (1) 第2次考査の合格者については、令和6年8月上旬に滋賀県人事委員会で実施される選考を受けていただきます。
選考の内容は、口述試験（主として人物についての面接試験）ですが、詳細は第2次考査の合格者に通知します。
- (2) 選考の合格者には、令和6年8月下旬に採用の内定を通知します。

6 採用

採用は、原則として令和7年4月1日ですが、本人の意向を確認した上で、それ以前の採用になることがあります。**ただし、令和7年3月31日までに取得見込みであった技能証明を取得できない場合は、採用される資格を失います。**

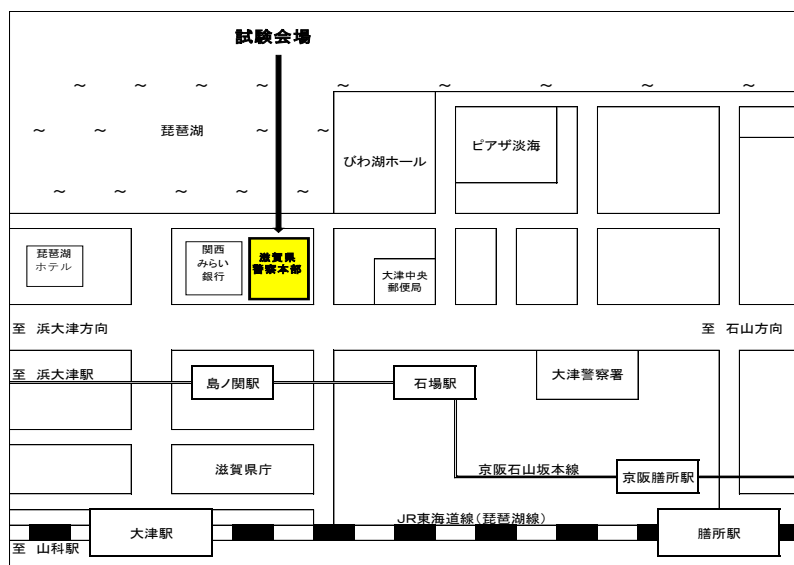
7 受験手続及び受付期間

- (1) 受験の申込方法
インターネットにより申し込んでください。滋賀県警察ホームページから「しがネット受付」に接続し、申込画面上の注意事項に従って申し込んでください。
- (2) 受付期間
令和6年4月1日（月）9時から同年5月13日（月）17時まで受け付けます。ただし、使用されるパソコンや通信回線上の障害等のトラブルについては、一切責任を負いかねますので、余裕を持って申し込んでください。

8 受験申込時の注意事項

- (1) インターネットによる申込みの手順
 - ア インターネットに接続できる端末（スマートフォンからも申込み可能。）から、滋賀県警察ホームページの「しがネット受付」に接続してください。
※ 表紙の URL または二次元コードからアクセスできます。
 - イ 申込画面上の注意事項に従って必要項目を入力し、最後に「この内容で申請する」をクリックすれば、登録メールアドレスに「申請受け付けのお知らせ」のメールが届きます。
※ 申請内容に補正等を要する場合には、警務課採用係からメール等で連絡があります。
 - ウ 5月17日（金）までに「交付物発行のお知らせ」のメールが届きますので、添付の URL をクリックして、「交付物」メニューから、**受験票（PDF ファイル）をダウンロードして、印刷（A4サイズ）**してください。
※ 期日までに「交付物発行のお知らせ」のメールが届かない場合は、警務課採用係まで問い合わせてください。**問い合わせのない場合は、受験できないことがあります。**
また、プリンターがない場合は、コンビニエンスストア等に設置のマルチコピー機を利用してください。
 - エ 受験票の記載事項に間違いがないか確認し、受験票に署名、写真貼付のうえ、試験当日に持参してください。
※ 受験票は、警務課採用係から受験者宛に直接送付することはありません。申込内容をよく確認し、必ず各自で印刷して試験当日に持参してください。
- (2) 受験申込受付期間経過後の申込みは、一切受け付けません。
- (3) 受験申込の正式な受理は、警務課採用係で内容を審査したうえで行います。
- (4) 受験申込の入力内容に虚偽又は不正があった場合は、合格を取り消すことがあります。

選考考査会場案内図（略図）



J R琵琶湖線大津駅下車
徒歩約10分

京阪石山坂本線島ノ関駅下車
徒歩約3分

※ 警察本部に自家用車を駐車することはできませんので、交通機関（電車、バス等）をご利用願います。

天災その他の不可抗力の事態により、試験の日時、場所等を変更する可能性があります。

これら緊急連絡は滋賀県警察のホームページに掲載しますので、最新の情報を確認するようにしてください。